

令和4年度第2回 川崎市総合教育会議 会議録

日 時：令和5年3月29日 水曜日 15時00分～16時19分

場 所：川崎市役所第3庁舎18階 講堂

出席者：

福田 紀彦 市長
小田嶋 満 教育長
田中 雅文 教育長職務代理者
岩切 貴乃 委員
石井 孝 委員
野村 浩子 委員
芳川 玲子 委員

理事者

○伊藤副市長

○総務企画局

中川局長

○教育委員会事務局

池之上教育次長

柴山総務部長

田中教育政策室長

豎月教育政策室担当課長

長谷山教育政策室担当係長

大島学校教育部長

星野学校教育担当部長

森嶋指導課指導主事

末木支援教育課長

板橋支援教育課担当課長

後藤支援教育課担当係長

和田支援教育課指導主事

鈴木総合教育センター所長

松田総合教育センター塚越相談室長

荒木総合教育センター担当部長

添野総合教育センター情報・視聴覚センター担当課長

○健康福祉局

竹島総合リハビリテーション推進センター所長

神林障害者施設指導課長

○こども未来局

岡本青少年支援室担当課長

米井青少年支援室担当課長

柳原青少年支援室担当課長

事務局

宮崎総務企画局都市政策部長

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

野本総務企画局都市政策部企画調整課担当課長 [企画調整]

喜多総務企画局都市政策部企画調整課担当課長 [企画調整]

葛山総務企画局都市政策部企画調整課担当係長 [企画調整]

武田総務企画局都市政策部企画調整課担当係長 [企画調整]

末吉総務企画局都市政策部企画調整課職員 [企画調整]

傍聴者数：1人

報道関係：0社

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

宮崎総務企画局都市政策部長 それでは、定刻になりましたので、令和4年度第2回川崎市総合教育会議を開会いたします。

初めに、福田市長から御挨拶をお願いいたします。

福田市長 改めまして、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度第2回目となる総合教育会議は、不登校対策の推進について意見交換をしていきたいと思います。本市では、新型コロナウイルス感染症による社会変容等を踏まえ、GIGA端末を活用した学習支援を実施するなど、子どもたちの社会的な自立に向けた、不登校児童生徒への支援を進めてきたところでございます。本市における不登校児童生徒数については、令和3年度に過去最多となり、不登校対策は本市における喫緊の課題となっているとともに、昨年6月には、国から学習機会と支援の在り方が示されるなど、今後の本市の不登校対策の方向性について、改めて検討していく必要があると認識しているところでございます。

これらの状況を踏まえて、本日は不登校対策の推進について、今後に向けた意見交換を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

宮崎総務企画局都市政策部長 ありがとうございます。

総合教育会議は、地方公共団体の長であります市長が、招集、主催をすることになっておりますので、この後の進行につきましては、福田市長、よろしくお願いいたします。

福田市長 それでは、次第に従いまして、協議・調整をお願いいたします。

本日は、不登校対策の推進の課題について意見交換をまいります。

その際、議論が深まるよう、私のほうで論点をお示しさせていただきます。

論点の一つ目は、本市の不登校対策の現状や課題について。

そして二つ目は、今後の不登校対策の方向性についてです。

それでは、まず論点の一つ目、本市の不登校対策の現状や課題について、意見交換を進めていきたいと思っております。

まず、事務局から資料1の説明をお願いいたします。

堅月教育政策室担当課長 それでは、資料1を御覧ください。

不登校対策の推進について御説明いたします。

初めに、1、本市の現状について御説明いたします。

次のスライドを御覧ください。

まず、令和3年度の本市の不登校児童生徒数でございますが、小学校で947人、中学校で1,506人となり、過去最多となっており、特に小学校においては、この10年間で約4.5倍と、増加の割合が著しくなっています。

次のスライドを御覧ください。

政令指定都市で、1,000人あたりの不登校児童生徒数を比較した場合ですが、本市は小・中学校とも、ほぼ平均の人数となっています。

次のスライドを御覧ください。

次に、不登校の主たる要因でございますが、本市の教員に対する調査結果として、小・中学校ともに不登校の要因の半数以上が、無気力、不安と答えており、全国でも本市と同様の傾向が見られているところでござ

ざいます。

次のスライドを御覧ください。

文部科学省が不登校児童生徒本人等に対し、直接アンケート調査を実施したところ、最初に学校に行きづらいつと感じ始めたきっかけは、学校に起因することや、家族に起因すること、本人に起因することなど、多種多様な要因が背景にあること判明したところでございます。

次のスライドを御覧ください。

次に、2、国の基本的な考え方について御説明いたします。

次のスライドを御覧ください。

平成28年12月に、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が公布され、個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ、状況に応じた学習活動が行われるよう、必要な措置を講ずることが規定されました。

また、平成29年3月に、この法律を受けた基本指針が出され、令和元年10月には、不登校児童生徒への支援の在り方についての通知が発出されております。この通知では、不登校児童生徒への支援の視点として、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、社会的な自立を目指すこと、また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れなど、社会的自立へのリスクが存在することに留意することなどが示されたところでございます。

次のスライドを御覧ください。

昨年、令和4年6月には、国において、不登校に関する調査研究協力者会議の報告書が取りまとめられました。この報告書では、今後、重点的に実施すべき施策の方向性として、誰一人取り残されない学校づくり、不登校傾向のある児童生徒に関する支援ニーズの早期把握、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保、及び不登校児童生徒の社会的自立を目指した中長期的支援の4本の柱が示されております。

次のスライドを御覧ください。

次に、3、本市の取組について御説明いたします。

次のスライドを御覧ください。

本市の不登校対策の概観を示しております。表の左側のとおり、未然防止から早期発見、初期対応、事後対応までといった不登校の段階に応じて、本市の取組を校内支援と校外支援に分けて示しております。以下のスライドで、主な取組の詳細について御説明してまいります。

次のスライドを御覧ください。

初めに、①別室での指導に関する調査の実施について御説明いたします。本市の小・中学校におきましては、教室に登校できない児童生徒に対し、学校内に教室以外の「学習室」等を設けて、校内での居場所を確保する別室指導を行っているところでございます。今年度、今後の不登校対策を検討する上での参考とするため、全小中学校に対して、別室指導に関する調査を実施いたしました。

次のスライドを御覧ください。

調査結果でございますが、別室指導を通して改善したこととしましては、小・中学校ともに、「登校への不安・緊張」が最も多く挙げられたほか、悩みの相談やSOSの発信、学級担任等教員との関係など、様々な成果が見られたことが判明いたしました。

次のスライドを御覧ください。

また、教室復帰につきましては、小学校では別室指導を受けた児童の約半数が、翌年度教室に復帰している状況であり、特に効果が高いことが分かりました。

次のスライドを御覧ください。

続いて、別室指導に関する課題でございますが、小・中学校ともに人的配置が大きな課題であり、中学校では約7割の学校が、学習内容とその評価の在り方を課題と考えていることが分かりました。さらに、一部

の学校からは、教室不足や別室指導を行う諸室の環境面を課題として挙げております。

次のスライドを御覧ください。

次に、②ICTを活用した学習支援の実施について御説明いたします。登校が難しい児童生徒に対して、オンライン学習システムを導入し、児童生徒、保護者の希望に基づき、アカウントを貸与しています。また、オンラインによる授業配信等を実施していますが、教員のスキルが異なる等の課題があります。

次のスライドを御覧ください。

次に、③ゆうゆう広場の現状把握について御説明いたします。ゆうゆう広場は、本市の教育支援センターとして、不登校児童生徒の集団生活への適応や情緒の安定など、学校や社会への復帰を支援する施設として、市内6か所に設置しているものでございます。

次のスライドを御覧ください。

ゆうゆう広場の登録者数でございます。登録者の総数は減少傾向にありまして、校種別では、小学校は増加傾向、中学校では大幅な減少となっています。

次のスライドを御覧ください。

ゆうゆう広場の一日当たりの平均利用者数でございます。こちらも減少傾向にございます。

次のスライドを御覧ください。

本年度、ゆうゆう広場の利用者あてにアンケートを実施し、実態把握を行いました。その結果、ゆうゆう広場を利用する中学生の約7割が、勉強のことで困っていることが分かりました。

次のスライドを御覧ください。

また、できるといい学習方法としては、ゆっくり丁寧に勉強を教わることを求めていることも判明しました。

説明は以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。

それでは、本市においても不登校児童生徒数が増加している中、学校内外において様々な支援などを行っておりますが、ただいま説明があった本市の不登校対策の現状や課題、国の考え方も踏まえて、皆様が感じている課題認識について、意見交換してまいりたいと思います。

それでは、どなたからでも結構です。御発言をいただけますでしょうか。

それでは、田中先生、よろしいですか。

田中委員 ありがとうございます。非常に分かりやすいデータを基に、全体像を示していただきました。

本市の現状を見せていただきましたが、国の考え方があって、その下に本市がどう取り組んでいるかということはよく分かりましたが、子どもの側から見ると、必ずしも、川崎市が、あるいは川崎市教育委員会が提供するものだけを利用して不登校の子どもたちが過ごしているわけではなくて、資料に一言ありましたが、フリースクールあるいはホームスクールもありますので、学校に行かない子どもたちの選択肢が、若干多様化してくる可能性を秘めています。

そういう中において現状を捉えるには、行政が直接関与しているものだけではなくて、民間のフリースクールであるとか、ホームスクールであるとか、学校に行かない子どもたちが利用しているものも総合的に捉えて、不登校にも段階もあるでしょうし、質的な違いもあるでしょうから、そういうものと学びの機会との関係を捉えて、どのような子どもたちがどのようなところを利用しているのか、現状をまず調査で押さえるということが大事なことでないかと、資料を拝見して改めて感じました。

資料の途中で、「誰一人取り残さない学校」という言葉がありましたけれども、本当にその考え方が正しいのか、今の公立の学校、あるいは私学も含め、学校教育の制度の中で全員が収まるという考え方を持つこと

自体が、もしかしたら誤りかもしれません。オルタナティブスクールなどの、正規の学校教育以外のオルタナティブな教育の機会をもっと多様に生み出すことで、子どもたちが自分に合ったところを選べるようになりますので、その辺りも少し視野に入れながら、教育の可能性全体を見ていくということが重要なのではないかと感じました。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

いかがでございましょうか。芳川委員、お願いします。

芳川委員 興味深く資料を拝聴させていただきました。

資料を読んで一つ思ったのは、小学校の不登校と中学校の不登校が、若干形が違うのではないかということです。例えば、どのようなことが不登校のきっかけになるかという、小学校も中学校も最初に挙げたのは先生のこと、そして小学校では、友達のこと、勉強のことですが、中学校になりますと、勉強がかなり悩みの中心になっているように感じます。

小学校の場合は、体調不良がきっかけとなったりしますが、学校、学級に対する緊張が最初にあるようで、その部分が解消されると学校についての親和性が生まれてきますが、中学校の場合は、別室に行くことで安心して緊張が減るようですが、それでも多分勉強のことが根本的に気になるので、即学級に復帰するという感じにはなっていないように思いました。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。野村委員、お願いします。

野村委員 ありがとうございます。

子どもを中心に考えることはもちろんですが、支援者への支援の必要性といった視点も大切にしたいと考えます。具体的に申し上げますと、子どもの一番そばにいる保護者への支援についてで、ゆうゆう広場が市内に6か所ありますが、保護者の送迎が負担になっていないかといったことですか、相談の窓口へどうアクセスできるか、といったことも考えていく必要があると思います。相談の窓口については、資料としてまとめたものを手にすることがなかなか難しい印象で、保護者が情報を入手しやすくなるといいなと思います。支援につながることでできれば保護者は安心できるので、その空気を感じて子どもも安心して家庭で過ごせると思います。

あとは、田中委員のおっしゃっていたフリースクールに関連しますが、学費が家計の負担となっていることは間違いないと思います。大体平均で月に3万円かかるようで、経済的な格差が教育の格差につながることは避けたいと思います。ただ、憲法第89条で公の支配に属さない教育事業への公金の支出を禁止している規定がハードルとなり、フリースクールへの助成金が難しいといった意見もあるようです。そういった中でも、東京都は、調査協力金という名目で月2万円、フリースクールに通う家庭への金銭支給が行われているようですので、川崎市も経済的な面から保護者を支えることができればいいなと思っています。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

石井委員、お願いします。

石井委員 ありがとうございます。

資料 1 1 ページの本市の不登校対策の概観のところで、別室指導の結果、小学校の場合は半数くらい翌年に学級へ戻っているとの記載がありました。この概観を見ますと、やはり初期の段階から早く発見して適切な対応を取っていくということが非常に効果的であり、深刻化させない意味でも大切なのかなと感じています。

僕も県警の少年育成課におりましたので、毎日のようにいろいろな相談の内容や現場の報告を聞いておりますが、心理職の相談員、専門員からは早く状況を把握して適切な支援につなげる、事態を深刻化させないということが、子どもや保護者、学校、その他の関係者にとって非常に大切であると話しておりました。

待ちの姿勢ですと、予防的な関わりや早期の介入が難しくなると思います。学校の中でも不登校になる状態を未然に防ぐ、もし兆しが見えた段階で早く対応していくということが、その後の深刻化に大きく影響するということも経験してまいりました。早い段階での校内の支援であるとか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職等との情報交換や検討であるとか、初期的な段階でしっかりとした対応をしていくということが深刻化も防ぎますし、ひいては早い段階での復学につながるのではないかなと感じております。

福田市長 ありがとうございます。

岩切委員、お願いします。

岩切委員 先ほど田中委員からもお話がありましたが、フリースクールやホームスクールなど、ありとあらゆる多様な対応ということが最近では求められてように感じています。

私は、保護者が働く企業の立場で申しますと、コロナの時期に子どもが不登校になったり、学校に行けなくなってしまうとか、学校から呼出しがあるというケースが増えてきたと思います。企業側からしますと、親御さんがそうやって仕事に集中できない状況は企業にとってもマイナスですので、これらの問題解決が急がれている状況です。

社員の話を聞きますと、親御さんのテイクケアが非常に大事だなと実感しています。先ほど、野村委員からも保護者等の支援者の支援といった話がありましたが、保護者が本当に相談しやすい窓口であるとか保護者の選択肢を広げられるような対応が求められていると思いました。

また、子どもたちが学校に戻ってこられるというところを整えていく必要がありますが、解決策として、学校に戻ることだけが目標ではなく、他の選択肢といったことも考えていきたいと思います。

先ほど、誰一人取り残さないというふうな言葉がありましたが、何から取り残さないのか、つまり勉強から取り残さないのか、社会生活から取り残さないのか、最終的に大人になってから社会に参画できるような、そういった環境から取り残さないのか。「取り残されない」というのはどういう状況なのかも考えながら、この問題を考える必要があるかなと思いました。

福田市長 ありがとうございます

教育長、お願いします。

小田嶋教育長 3年前の第2回総合教育会議も不登校対策が課題となっており、私自身の娘の不登校の経験や私が教員としてやってきたこととお話させていただいて、不登校そのものについて、学校が、また教員がもっとしっかりと知る必要があるということをお話させていただきました。

私が教員として対応していた頃は、不登校について分からないことが非常に多く、誰もが試行錯誤しながら対応をしていたと思います。近年は研究や調査が進んでおりまして、文科省の調査や研究などから、不登

校の捉え方が問題行動としてではなく、誰にでも起こり得るものとして社会的に共有されるようになったことは、とても大きいことだと思っています。また、国として、法律や指針に示されたような対応の基本的な考え方の方向をしっかりと示してくれたということは、対応していく上で非常に大きなことだと思っています。

この3年間、本当にいろいろな取り組みを行ってまいりました。不登校の児童生徒数は増えており、コロナの影響などいろいろな原因があるとは思いますが、不登校そのもの、子どもが抱えている苦しさや保護者の苦しさ、保護者への支援がどのようにできていて、今後どうしていくべきなのかといったことを教員一人ひとりが考え、スキルを高めていく必要があると思っています。

本市教育委員会においては、SOSの出し方、受け止め方教育を今年から全校で実施しております。こういった体制を整えてきた背景としては、不登校対策の意味合いもありますが、この3年間を振り返ってみると、いじめの対応や自死の防止に向けた面が強調されてきたと思います。これらも本当に大変重要な課題ではありますが、その分、不登校への理解という面では不足していたことがあるかなと思います。コロナ禍の中で、臨時休校や分散登校、その後の感染による欠席や感染不安からの登校自粛等もあり、また教育活動の様々な制限などがあって、学校の中が大変イレギュラーな状況だったので、不登校の子どもたちへの気配りが足りなかった面というのは、この3年間を振り返ると否めないのではないかなと思っています。

不登校の考え方として、登校を最終的な目的としないという方向性が示されましたけど、3年前にもこの席で市長が、それで教員が自分のところから手が離れたということにならないか、どこまでフォローできるかということを、指摘されています。コロナ禍の中で十分に行えなかった取組を、少しコロナが落ち着いてきたこの時期に、しっかりと振り返りながら強化していくことが必要だと感じているところです。

以上でございます

福田市長 ありがとうございます。

コロナ等で、不登校といった課題に全注力するわけにはいかなかったと思います。改めて、こういう機会喫緊の課題として取り上げて、みんなで取り組んでいく必要があるかと思っています。

事務局でも結構ですので教えていただきたいのですが、田中委員から、フリースクールやホームスクール等、スクーリングみたいなことをやっておられる方は、どの程度いるのか把握できていますか。

・・・ 不登校の児童生徒がどういうフリースクール等に通っているかといったといった調査を、昨年か一昨年学校を対象に実施したと聞いたことがあって、185人の児童生徒がフリースクールに通っていることを、学校の先生が把握しているという調査結果がございます。かなり種類も多くて、60か所だとか70か所とか、それぐらいの数があったと思います。

福田市長 ありがとうございます。

フリースクール等について1回調査をしたということですが、全体を把握し切れないという部分があると同時に、どこでどういう形態で勉強しているかといったこともわかっていないので、どういう把握の方法があるのかは、事務局としても検討してほしいと思います。また、どういったサポートができているのか、誰かにタッチしているのか、学業や社会から切り離されないでいる状況なのかといったことも確認する必要がありますと感じました。

最初に説明があったように、学業の遅れが社会的自立へのリスクにもつながってしまうので、川崎の取組みにしても、例えば別室支援での指導やゆうゆう広場についても、子どもたちは学業に対する心配は感じているし、教員の皆さんもどう評価していいのか分からないといったところがあるので、体制を整えていかなくてはいけないなと思います。

先ほど岩切委員から、何から取り残さないのかといった発言がありましたが、学業の遅れは、社会的自立

へのリスクと、社会につながらなくなってしまうことに対するおそれといったリスクがあると思いますので、両方をカバーしていかなければならないと、私なりには理解しております。

そういったところで、今後どういった展開ができるかということの意見交換として、今日陪席しております健康福祉部やこども未来局といった学校教育以外の部局との連携もとても大事ですので、今後につなげていきたいなと思います。

また、保護者への支援、特に相談に関する情報提供等がちゃんとできているかといったお話もありましたので、それは確認していく必要があると思いました。

今、一巡御発言をいただきましたが、委員の皆様で付け加えておきたいことやもう少しほかの委員の意見を聞きたいといったことがあれば、ご発言をお願いします。

はい、どうぞ。田中先生。

田中委員 ありがとうございます。

野村委員が言われた経済格差を避けるということは、絶対的な考え方、基本だと思います。例えばお金がある人は学習塾に行けるけど、ない人は行けないといった、完全に市場原理とくっついていくような形での多様性ではいけないと私も思います。

ただ、学校教育だけが子どもにとっての学びの場かという、家庭も社会全体も多様化していますので、もう少し多様な選択肢があってもいいのではないかと、とも思いますので、純民間でいくのか、民間の取り組みを公的な資金で支えるのかなど、様々な可能性を考えなければいけないと改めて考えました。ありがとうございました。

福田市長 ありがとうございます。

私もいくつか、民間のフリースクール的な、居場所的なところも見せていただいたことがありますが、学業的なフォローアップをしているところと、社会とのつながりを切らない、居場所的なフリースクールもありますので、これをどう評価するか、とても難しいなと思いました。

教育長、何かございますか。

小田嶋教育長 そのようなことも含めて、子どもの支援ニーズを考えていく必要があると思います。先ほど、何から取り残さないかという話がありましたが、まだ試行錯誤をしている平成11年に実施された文科省の研修で、講師の方が不登校は三つのものをなくすといったことをおっしゃっていました。学力と健康と友達。ただ、これらを保障していくための体制はなかったと思います。

今は、フリースクールなどのいろいろな居場所があって、学力にしても、友達にしても、社会とのつながりにしても、つながれる場所、それを保障できる場所というのは、ある程度あるとは思いますが、子どもが何を望んでいるのかということと、親の希望をしっかりと考えていく必要があると思います。そういう意味で、令和2年の文科省の調査が画期的で、これは、不登校の小学校6年生と中学校2年生に、直接話を聞くという問題行動等の調査で、教員が答えている答えと子どもたちの答えとの間に大きな差異があることが明らかになったということが、非常に大きなことだと思います。

ただこの調査は、回収率は小学校6年生が11.7%、中学校2年生が8.2%で、回収率が非常に低く、調査を望まない子、心を閉ざしている子が多く、全ての実態を表しているわけではないと思いますが、子どもの直接の声を聞けたということは、すごく大きなことだと思います。

そのほかの調査やNPOの取組などを見る中で子どもの声を聞くと、不登校の背景や原因はいろいろありますが、学校に行くと疲れるという声が多くあります。なぜ学校が疲れる場所なのか、自分らしく楽しくいられる場所じゃないのか、ということを考えていくことが今後の対応にもつながっていくのではないかと、と

思います。

以上でございます。

福田市長 ありがとうございました。

それでは、二つ目の論点に移らせていただきたいと思います。

今後の不登校対策の方向性について、意見交換を進めていきたいと思いますが、まずは事務局から資料2の説明をお願いいたします。

堅月教育政策室担当課長 それでは、資料2を御説明いたします。

4、今後の方向性についてでございます。

次のスライドを御覧ください。

初めに、本市の目指すべき姿でございますが、多様で適切な教育機会を確保し、不登校児童生徒の社会的な自立を目指してまいりたいと考えております。次に、三角形の階層図を御覧ください。多くの不登校の子どもたちは、まず、一番下の教室に行けない・行きづらいという状態から、徐々に欠席傾向が見られ、その後、欠席が継続していくようになることから、不登校児童生徒の社会的な自立に向けては、それぞれの状態の子どもたちに対し、切れ目のないきめ細かな支援をしていくことが重要であると考えております。

そのため、三角形の右側のとおり、状態に対応しながら、取組を四つに整理してお示ししています。初めに、①校内支援の充実としては、未然防止、早期発見・早期支援に係る取組の充実や、学習のサポートをしてまいります。

次に、②校外支援の充実としては、学校以外での学習の場や居場所づくりの支援をしてまいります。

次に、③不登校特例校の検討としては、児童生徒の状況に応じた多様な教育機会を確保してまいります。

最後に、スライドの右端ですが、切れ目のない支援に向けて、関係機関との連携強化を図ってまいります。

次のスライドを御覧ください。

初めに、①校内支援の充実についてでございます。

主な方向性の1点目は、別室での指導の充実に向けた検討でございます。先ほど御説明しましたとおり、別室指導の効果は高いと考えられますが、一方で、人的配置や施設環境などの課題につきまして、検討を進めてまいります。

2点目は、校内教育相談体制の充実に向けた検討でございます。担任等の教職員が児童生徒理解を深めた上で、信頼関係を構築するとともに、専門職等を活用した「チーム学校」体制を整備し、相談体制の充実に取り組んでまいります。

3点目は心の健康保持に係る教育の推進でございます。不登校の未然防止、早期発見に向けては、SOSの出し方に関する教育や、個々の児童生徒の状況を多角的に把握することなどが重要でありますので、心の健康保持に係る教育を充実してまいります。

次のスライドを御覧ください。

次に、②校外支援の充実についてでございます。

主な方向性の1点目は、ゆうゆう広場の在り方の検討でございます。ゆうゆう広場は不登校対策の重要な役割を果たしておりますが、その利用者数は減少傾向にあります。利用実態を分析した上で、今後の在り方について検討してまいります。

2点目は、ICTを活用した学習支援の充実でございます。GIGAスクール構想による一人1台端末の整備を踏まえ、今後もICTを活用した学習支援を実施してまいります。

3点目は、関係機関との連携強化でございます。不登校の要因や支援ニーズは多岐にわたっていますので、フリースクール等の民間団体や、庁内関係機関との連携は重要であると考えております。このため、民間団

体や庁内関係機関との連携強化、役割分担について検討を進めてまいります。また、関係機関との連携したアウトリーチ型支援や、保護者支援についても検討を進めてまいります。

次のスライドを御覧ください。

次に、③不登校特例校の検討でございます。不登校特例校とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特別の教育課程を編成して教育を実施できる学校でございます。その学校は文部科学大臣によって指定され、学校教育法の第1条の規定に基づく学校として位置づけられるものでございます。令和4年4月時点で、全国に21校が開校されております。

次のスライドを御覧ください。

不登校特例校の検討の方向性でございますが、今年度は、先行事例の視察やヒアリングなどを実施するとともに、不登校児童生徒に配慮した教育課程や柔軟な指導・支援の在り方等について、検討を進めてまいりました。これらの取組の結果、不登校特例校は教育機会の確保のための有効な手立ての一つであると考えられますので、引き続き、不登校特例校の設置の検討を進めてまいります。

なお、文部科学省からの通知では、政令指定都市等教育委員会においては、設置について積極的な検討を求められているところでございます。

次のスライドを御覧ください。

最後に、④関係機関との連携強化でございます。

不登校対策の充実に向けては、庁内関係部署や民間フリースクール等との連携強化は重要であり、国においても、こども家庭庁が創設され、不登校等子どもの抱える問題について、組織横断的に対応することが求められています。本市でも切れ目のない支援の実施に向けて、関係機関とのさらなる連携を図ってまいります。

次のスライドを御覧ください。

今後の進め方でございますが、令和5年度、不登校対策の在り方に関する検討会議を実施するとともに、「(仮称) 不登校対策の充実に向けた取組指針」を策定して、不登校対策を総合的に推進してまいります。説明は以上でございます。

福田市長 ありがとうございました。

ただいま、事務局から今後の方向性についての御説明がありましたが、先ほどの論点1における議論も踏まえつつ、今後の不登校対策を進めるに当たり、本市ではどのようなことを大切にしていけばよいのか、来年度の不登校対策の充実に向けた取組指針の策定に向けて、幅広く御意見をいただければと思います。

どなたからでも結構ですので、御発言をお願いいたします。

芳川委員、いかがでしょうか。

芳川委員 スライドの3枚目がひとつのイメージとして分かりやすいかなと思いましたので、そのスライドに沿ってお話していきたいと思います。

小学校と中学校では、不登校のニーズ、そして求めているものが違うとなりますと、不登校になりたてと、なったばかり、もしくはそういった傾向の児童生徒は、学校の中で居場所があるので学級復帰しやすいだろうと思います。そういったところから、別室の充実はとても大事だと思います。

子どもたちは、別室で過ごすことで身近な教員と関係を作ることができ、人に対してSOSを求めてもいいんだという気持ちをもって安心して学級に復帰されているようですので、別室の更なる配置、充実が大事になってくると思います。

そうしますと、例えば、不登校が長期化して学校に行くこと自体に抵抗があったり、もしくは、昔で言う学校恐怖症的不登校の場合は、ゆうゆう広場に行くことになっていくかと思います。ゆうゆう広場は、

もともと適応指導教室の位置づけですので、居場所ということが中心になっておりますので、ゆうゆう広場に落ち着いて居場所を得た子からすると、学習機能はやっぱりひ弱かなと感じます。実際に進学したい、もしくは次のステップを考えると、現在のゆうゆう広場では、若干機能が不十分になるのかなと思います。

そうすると、自分の学校に戻るわけではないけれども次のステップに行きたいとなると、次は、可能であれば不登校特例校になるのでしょうか。先ほど教育長から、不登校の子はいろいろなことをなくすというお話がありましたが、私は不登校の子にとって、一番つらいのは、将来をなくすことなのではないかと思います。つまり将来の希望がなくなることが自殺につながったりとか、やる気がないことにつながったりしているような気がしますので、将来はあるよ、しかも、場合によっては進学することも可能となればいいかなと思います。特例校であれば、進学であったり、進路証明書類などを出すことができるかと思いますので、取りこぼしがない、取り残しがないのかなと思いました。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

教育長、コメントをよろしいですか。

小田嶋教育長 ゆうゆう広場についてお話があり、併せて不登校特例校の検討を進めていくという話がありました。ゆうゆう広場は市内に6か所あり、宮前区と川崎区にはゆうゆう広場はありませんが、区の事業として子どもサポートがあります。そういった市全体にある施設等を活用して、例えばゆうゆう広場を、不登校特例校のサテライト的な位置づけにできないかといった可能性も考えていく必要があるかと思います。

そのときに、不登校特例校ですと受け入れられる人数はかなり数が限られていますので、先ほどICTを活用した学習支援の充実ということがスライドにございましたが、芳川委員から御指摘があった、学習面での弱さということもICTを活用して補っていくようなことも考えていく必要があるかなと感じているところです。

以上でございます。

福田市長 ありがとうございます。

田中委員、いかがでしょうか。

田中委員 今お話がありましたICTの活用については、私もとても可能性があると思っています。私の大学では、2時間以上かけて通学してくる学生が何割かおりますが、だんだん大学に来られなくなってくる学生も中にはいて、通学時間が長いということや大学内での人間関係などいろいろなことが負担になって来られなくなって、もうこの学生は難しいのかなと感じていたところ、コロナの影響で大学の授業が2020年度に全部オンラインになったときに、その学生が次々と授業の単位を取って、社会教育主事の資格も取って、見事に卒業していったということもありました。

対面が非常に難しいような子どもたちの場合に、先ほどのホームスクールとちょっとダブってくると思いますが、ICTを使いながら自宅にいて学ぶということも可能性はあるのではないかと思います。高等学校や大学では通信制がありますので、通信制の中学校も、一部考えていってもいいのかなという気もします。

ただ、それだけだと人間関係等を作るのが難しく体験等もできないので、その辺を補いながらやっていけば可能性はあるのかなという気がします。

もう一つ、先ほど、関係機関の図がありましたけれども、全て公的な機関となっています。左下にフリースペースえんがあって、一番下に民間フリースクールがありますので、もちろんそこも含まれていますけれども、もともとこういう教育とか子育て関係にあまり関係しないような民間企業やNPOの力も利用してい

く可能性もあるのではないかと思います。

企業やNPOにフリースクールをやってくれとかいう意味ではなく、フリースペースやフリースクール、ゆうゆう広場、新しくできてくる不登校特例校、それからこども文化センター等で、子どもたちの体験の一部を、企業等に社会貢献として協力していただき、企業の持っている資源も使いながらやっていくとか、民間の企業が持っている様々な可能性を、子どもたちの支援にうまく活用していけば、どこかで子どもたちが将来の夢と引っかかって、希望が湧いて、何か内発性が触発されて、自主的に学び始めるという可能性もあるのではないかという気もしました。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

岩切委員、いかがでしょうか。

岩切委員 先ほどICTの話がありましたが、ICTは、対人に対する恐怖や不安を持っているお子さんにかなり効果があると思っていまして、GIGA端末の配付がすごく貢献するのではないかと期待を持っているところです。

先ほど来、親御さんの話をしていますが、私の周囲でも不登校のお子さんを抱える方がいらっしゃいます。特に、不登校の家族という場合には、保護者の中でも女性の方に、お母さんにすごく負担がかかっていると感じています。そういった方に対しては、会社であれば会社の中のカウンセリングルームであるとか、いろんな相談ルームというところで相談することができますが、専業主婦だったりすると、なかなか相談相手を見つけにくいといった話も聞きます。

特に、そういった方にお話を伺うと、もし自分が会社に勤めていなかったら、学校の友達のお母さんには話せないし、他の人には恥ずかしくて相談もできないという声も聞かれます。やはり、保護者が相談できる機関をぜひ考えていただけたらうれしいなと思いました。

なぜかという、お母さんが落ち着いてくる、あるいは、これは子どもの問題であって、ここまでは子どもの問題であってここからは自分の問題だといったように、親御さんが問題の切離しができると、子どもが前向きにいろいろなことを考え始めるということを、親御さんから聞いたことがあります。これが、自分が将来を選択するということの岐路に立たされているんだと認識を持つことで、学校に行き始めたとかいった事例も伺っておりますので、家庭という環境の中の安心安全をつくるためにも、ぜひそういった取組をしていただけたらうれしいなと思いました。

先ほど、スライドの8ページのところにある連携のイメージについて、芳川委員がおっしゃったように、勉強に対する不安がすごく多いということを考えると、もっともっと民間のアフター5の時間を利用してもらえたらいいなと思いますし、土日も、ボランティアでいろいろなことをやりたいと思っている企業の人たちもおりますし、自分の子どもはもう大きくなってしまったけれども、中学生ぐらいだったら自分がサポートできるのにおっしゃっている方などもいっぱいいるので、ぜひ民間の力も活用していただけたらいいなと思いました。

福田市長 ありがとうございます。

野村委員、いかがですか。

野村委員 ありがとうございます。

田中委員からも岩切委員からも、民間の力の活用というお話がありましたが、私もそれはすごく大事だと思っています。学校でもないし、家庭でもなくて、社会で育てる意識というのが、子どもにとっての一つの

支えになると思っています。

学習の遅れという言葉が私は先ほどから気になっていて、遅れというのはどこかで大人がいつまでにこれを学ばなきゃいけないという意識があるからこそ、遅れということがすごくよくないこととして焦りを感じているような気がします。

勉強はやる気になったらいつからでも始められると思います。大事なのは、何が子どもの心に火をつけるのかということと、やる気になったときに劣等感を持たされることなく、自分の道をひた走れるような、その前向きな将来の可能性を伝えていくことだと思います。

そのためには、やはり社会で育てる意識が大事で、いろいろな人生の先輩と出会うことが大切だと思います。自分の人生の興味の芽がそこで芽生えるかもしれないし、様々な生き方の人に出会うことで、世界は広くて、今、ここだけじゃないし、未来もあるということを実感してほしいと思っています。具体的にどんなことができるかなということを考えると、地域の企業をもっと巻き込んで、職業体験の場をつくるとか、あとは講演会のような形で学校に来てもらうとか、それだとちょっと仰々しいということであれば、座談会形式にしたり、ワークショップをしたり、あとは元不登校だった大人の方を呼んで経験談を聞くなどして、子どもの世界を広げていくことがいいのではないかと思います。

福田市長 ありがとうございます。

石井委員、いかがでしょうか。

石井委員 ありがとうございます。

僕は現場で育ってきましたから、いろいろな活動も現場百回、足を運べということはよく言われてきました。自分もそうやって仕事をしてきましたが、子どもたちの中になかなか学校自体に通えない、ひきこもりのようなものもありますので、そういう子どもたちに手を差し伸べるというのは非常に大切だと思います。校外支援の充実の中にも、アウトリーチ型支援、あるいは保護者支援についても検討といったことが記載されていますが、学校側から手を差し伸べることは非常に大切だし、それはＩＣＴやパソコンでも代替は効く部分もありますが、実際に会って、顔を見てみる、言葉を交わしてみる、そういった機会というのはまた非常に大切なのではないかと感じています。

また、こういった支援は、学校だけではなく社会的な支援も非常に重要で、地域に密着して、地域をよくしているボランティアのサポートも非常に欠かせないものだと思います。子どもの成長を見守って、子どもたちの支援に関わっている意欲のある世代がたくさんいるわけですから、そういった方々に協力を促すということも非常に大切なことだと思います。

顔が見えるということは、自分たちも見捨てられていないというか、気をかけてもらっているという安心感につながると思いますし、そういったきっかけが、少し外に出る、学校につながる、あるいはゆうゆう広場につながるといったように、学校以外の居場所にもだんだんつながってくるきっかけになるのではないかと感じています。

もちろん、手を引っ張って無理やりに外に出すといったことはあり得ませんけれども、意欲に火をつけるという意味でも、対面の力というのは非常に大切だと感じています。また、他機関連携という話もありましたが、この資料の中だけでも１２ぐらいの機関が、こども未来局などの庁内の組織だけでなく庁外にもありますので、これらの機関がどういった能力を持っているのか、どういった分野に支援が、力が発揮できるのかを知っていくことも非常に大切になってきます。これらの機関の意見交換や協議の場が定期的にあると、お互いの権能を知って、弱点やいい点を理解しながら、福祉的な支援、学習支援など、子どもたちのためのマルチの支援が大切になってくるのではないかと感じています。

福田市長 ありがとうございます。

芳川委員から、別室指導の充実が大事なのではないかといったお話がありましたけれども、資料の4ページにあるように、別室での指導を充実させていこうという教育委員会の方向性は、共有させていただいてはないかと思います。また、ゆうゆう広場についても、学習面でもサポートしていくといったことは、教育長からも、ゆうゆう広場を特例校のサテライト的な位置づけにして充実を図っていくといった発言もありました。

田中委員からも、通信制の中学校といったお話がありましたが、ゆうゆう広場を不登校特例校のサテライト的な形にしていくということは、田中委員のおっしゃっている方向と何となく似ているような気がしましたが、教育長、その辺りはいかがでしょうか。

小田嶋教育長 サテライト的にICTを使って学習する際の課題としては、それが学習として評価できる、いわゆる学校出席扱いの、教育課程として扱えるかどうかということです。少なくとも教員の配置が何人といったことが必要ではありますが、通信制ではないのですが、ICTを活用して本校まで通わなくても学習機会を保障できるということは可能性として追及できるかなと思っています。

福田市長 ありがとうございます。

田中先生、方向性として合っているということによろしいでしょうか。

田中委員 はい。いいと思います。

福田市長 ありがとうございます。

また、相談に乗れる体制づくりが大切だということ、地域の方、企業の方のボランティアもといった御発言も各委員からありました。

この前、中学校の寺子屋に行きましたが、卒業生の社会人や大学生がそこで教えているといったことがございました。期末試験が近いので集中的に連日やるんだといったお話をされていましたが、お忙しい社会人の先輩がマンツーマンで教えていました。

今の寺子屋の話とはまた別問題になりますが、思いを持った方は、地域にも市内企業の方にもたくさんいらっしゃると思いますので、うまくいろいろな場面でお力添えをいただきたいなと思っています。なかなかやりたいと思っていても、どこに相談すればいいのかわからないし、一人で単独で何かやり始めるというのはなかなか難しいので、そういった方のプラットフォームというか、受皿みたいなものがあればいいかなと思います。

一通りご意見を頂戴しましたが、プラスアルファで、教育委員会が示した方向性についてご意見ごえずでしょうか。

野村委員。

野村委員 不登校特例校について意見を述べたいと思っています。壮大な理想論にはなるんですけども、いつか、不登校特例校の、「不登校」という言葉が取れるといいなと思っています。

柔軟な学びを必要としているのは、恐らく不登校の子どもだけじゃないと思います。例えば、病気だったり、障害だったり、こういう学びの環境じゃなければ学ぶことが難しいというお子さんもいるでしょうし、外国にルーツがあるお子さんだったら、自分のペースで授業を受けたいといったこともあると思います。あとは、文科省もギフテッドに対する対応を考えていこうということも言っていますけれども、何か一つの分野に特異な才能を持っているお子さんというのは、日本にとどめておくことがむしろもったいないというか、

海外に、例えば、サッカー留学とかダンス留学とか、自分の可能性を伸ばしたいというお子さんはいると思います。必ずしも困り感だけではなくて特例ということが求められるのではないかと思います。

I C Tの活用もあると思いますが、どこにいても日本の教育を受けられるということがすごくメリットになると思います。ですから、不登校特例校は、柔軟な学びがかなうという趣旨として私は賛同しています。子どもをカテゴリーに分けて、不登校だからこういったように不登校対策に終始することなく、この柔軟な学びをこれから先どう発展させていくのか、誰一人取り残さない新しい教育というのは、どういうものなのかというのを考える、その礎というか、先駆けというか、フロントランナーというか、そういう意味で、川崎が不登校特例校をつくることで、柔軟な学びにどんな可能性があるのかを探っていくという意味で、不登校特例校は有効なのかなと思っています。

福田市長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。芳川委員、お願いします。

芳川委員 職業柄、不登校のお子さんの話を聞くことは結構多いですが、その子どもたちと接していていつも思うのは、ゆっくり安心できる場所が保障されていくと、自分の才能が展開されていったりとか、やりたい夢が生まれてきたりすることが結構あります。

もし、特例校のイメージを持ったときに、ゆっくり学びたい子どもたちがゆっくり学べる、しかも教科も含めての様々な価値観を含んだ学びになれば、非常に意味があって、将来につながっていくということが生まれてくるのかなと思いますし、そういう場所であつたらいいなと思います。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

はい、田中委員、お願いします。

田中委員 私は、野村委員の発言に賛同の意を強く持っております。その理由は二つあります。

一つは、不登校特例校の不登校という言葉が取れるといい、まさに私も全くそのとおりだと思っています。オルタナティブスクールという言葉を出しましたが、まさに公的な、世界における公共機関としての、オルタナティブスクールの先駆けになっていける可能性があるのではないかと思います。

不登校という言葉は、何か欠けているとか、普通じゃないとか、そういうイメージをどうしても付与してしまうように感じます。登校しているのが当たり前じゃない不登校の子に対してはこういうサポートをという、ちょっとやっぱり何かレベルが違うようなイメージが出てしまうと思うので、そうではなくて、既存の学校に行ける子も、なかなかそこでは難しい子も、平等なんだ、これは多様性の一環だと考えれば、これは不登校特例校ではなくて、教育特例校といった考え方、あるいは特例という言葉自体が悪いのかもしれないので、言葉は別にして、従来の学校教育じゃない、新しいタイプの教育を提案する、教育システムの複線化みたいなもののきっかけにしていけるといいなと思います。

もう一つ、先ほどたしか職業体験という言葉が出てきたと思いますが、これも、例えば私のゼミ生が臨港中学校の夏休み体験に参加しまして、それは臨港中学校の行事ではなく、臨港中学校区地域教育会議がやっておられた夏休み体験学習でして、お蕎麦屋さんなど様々な職場体験でした。子どもたちはその体験を通して、学校でふらふらしている子どもたちが、夏休みが終わったらしゃんしたという事例があつたりとか、地域のお店の方が、自分たちに教育力が備わっていたということを改めて自覚したとか、子どもも大人も変わったというような調査の結果がございました。

そのように、職場で体験することで自分の可能性を見つけるということは十分あり得ますし、あるいは企

業レベルで言うとキッザニアというものもございます。ただ、こちらについては、入場料が結構かかるので、不登校の子どもたちがキッザニアに行くときには、格安料金とか、あるいは無料とか、特別な条件で行けるといったことがあるといいなと思いました。

さらには製造業については、ものづくり体験を子どもたちにやらせてもらって、子どもが何か興味を持ってくれるといいと思います。内発的に、野村委員の言葉で言うと心に火をつけるきっかけが、企業や職場お店が持っている可能性があると思うので、文科省の言葉で言うと、学校を核とした地域づくりというものがありますけど、地域のあらゆる企業も、NPOも、公的な機関も、子どもたちが生きていくために、いろんな可能性を見つけるために、みんなで結集してやりましょうという、子どもを核として地域を作っていく、あらゆる地域の組織、機関が子どものために動くということで、何か変わるのではないかなという気がしました。

以上です。

福田市長 他に何かございますでしょうか。

小田嶋教育長 先ほどの野村委員がおっしゃった、学習の遅れという言葉が気になるとにもつながっていきますし、今の田中委員の御発言ともつながるのかなと思いますが、不登校にある子どもたちの希望や願いがどういったものかを把握しながら支援していくということが必要で、本人の強みや興味関心なども含めて、子どもたちの思いにどうやって寄り添って、個に応じた具体的な支援をしていくのか、それを教員として、しっかりそれを支援するためのスキルをつけていかないといけないなと思いました。

それで、中学生については進路進学というものがものすごく大きな一つの課題になりますので、昔はかなり行き先は限定されていましたが、今は、自立そのものも非常に多様化していると思いますが、自立に向けての多様な進路の選択があります。特に定時制は学び直しの場合として不登校の子がたくさん入っていますが、非常に丁寧に学び直しをして、人との関係づくりもまた始めて元気になっていくというようなこともありますし、通信制高校もすごく増えてきています。高等専修学校もありますし、高卒認定試験や認定試験をサポートする学校もあり、勉強面についてはかつてと比べると、学びたい気持ちになったらいつでもどこでも学べる状況が出てきています。保護者にとって、進路、将来に対する不安というのはすごく大きいので、そういった情報を学校も保護者としっかり共有しながら、子どもたちに寄り添っていくということが必要なのかなと思っています。

福田市長 ありがとうございます。

今の教育長の話を受けてでも結構ですし、もう少し加えたいという方がいらっしゃいましたらご意見をお願いします。 芳川委員、お願いします。

芳川委員 すみません、違う方向の話でも大丈夫でしょうか。

先ほど話題がありました保護者についてですが、不登校は本当に一つの現象としてとらえていて、年間30日以上だったら不登校となるわけですが、各ケース、事例を見ていきますと、様々な要因がそこに含まれている可能性があります。とても大きな要因の一つは、実は大人側の事情、保護者の困り感などが影響しているのではないかと思います。そういう意味では、先ほどから出ている、保護者に関する支援というのは、やはりとても大切で必要かなと思います。

これは他市で不登校の問題を中心として、未然防止や早期発見ができるかということを、市の中で相談機関だけではなくて、市民課、地域課、そして学籍を担当する課や福祉課など、市民と関わる各課が年に1回集まる会があるのですが、そこでは、不登校の様子だとか、保護者やそれぞれの課の中で遭遇している事案

を少し紹介していただいて、みんなでそれを共有していいです。この会には小学校、中学校の校長と、特別支援コーディネーターの代表が入っておりますので、学校と地域と行政がつながって保護者の現状を把握しています。不登校の未然防止になってきますし、このような取り組みなど少し手厚くしていくと、より早期に家庭の困り感を発見しやすいのではないかと思います。

以上です。

福田市長 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

はい、どうぞお願いします。

小田嶋教育長 昨年の12月に、文科省が発行している生徒指導提要が12年ぶりに改訂されました。すごく分厚い冊子で、これまでのものは現場でも読まれていなくて、私もちゃんと読んだことがありませんでしたが、今回改定されたものは、非常に現代的課題も含めて内容が充実してまして、不登校の部分を読み直してみましたが、大変充実した内容になっています。

今回の改定に併せて、本市でも児童生徒指導ハンドブックを生徒指導提要の改定を受けて大幅に改定して、既に暫定版という形で提示しており、現在完成版の印刷にも入っています。今後GIGA端末でも示していきます。

コロナが少し落ち着いてまいりましたので、今までのいじめですとか自殺防止だとかももちろん必要ですが、来年度は、少し不登校に特化して、教員の不登校の捉え方やスキルといったところを、生徒指導提要や児童生徒指導ハンドブックを十分活用した研修を、学校やセンターで進めていきたいと考えているところです。

以上でございます。

福田市長 ありがとうございました。

冒頭にありましたように、昔は、不登校って問題行動だといったことが一部で言われていましたが、今はそうではなくなっています。しかし、これは川崎市に限った話ではありませんが、急速に、急激に全国的に小学校からの不登校の児童が増えています。その困り感というふうなのが、恐らく一人ひとり多様なものであると思います。この多様な困り感を、どういうふうに様々な形でサポートできるのか。あるいは、子どもだけではなく、保護者へのサポートも必要ではないか、あるいは地域ができることがあるのではないかと、いった意見がございました。また、教育長からは、教員の捉え方をもう一度確認していく必要があるといった話もございました。今日いただいた御意見を踏まえて、市長部局も含めて、しっかり教育委員会と連携して、また、今日の御意見も踏まえて、取組指針というものを策定していきたいと思っております。御意見、誠にありがとうございました。

それでは、調整についてはこの辺りで締めさせていただきます。

それでは、岩切委員が今期で任期満了ですので、一言御挨拶をいただけますでしょうか。

岩切委員 4年間、教育委員として携わらせていただきまして、本当にありがとうございました。

私のキャリアの中でも、行政に関わる仕事であるとか、あるいは企業という立場からの意見を述べるといったほかの方とは違った立場も、非常に貴重な経験でした。

そして、4年間を通して、川崎市の歴史に親しんだり、川崎の行政について学ぶ機会ができたということは、非常に私にとって大きな特典をいただいたという感じで、本当に川崎がもっと好きになりました。

様々な会議の場を通じまして、事務局の人たちのドキュメント力のすごさというものを本当に実感いたし

まして、私たちが委員会に出て発言しているわけですが、その陰には、皆さんの膨大なお仕事の量と、そしてきめ細かなサポートがあったということを本当に実感いたしました。

4年間、コロナの間で、皆さんと親しくお話する機会がなかったことは非常に残念で、イレギュラーな中で活動をしてまいりましたが、この **VUCA** の時代、何がイレギュラーで何がレギュラーなのかが分からないので、このイレギュラーも私のレギュラーの中の一部として蓄積していけたらなと思っています。

4年間、どうもありがとうございました。

福田市長 岩切委員、本当にありがとうございました。

当総合教育会議もそうでありますけれども、教育委員会会議でも貴重な、これまでの経験を踏まえた御発言をいただきまして、川崎の教育に大きな功績を残していただいたと思います。本当にありがとうございました。

岩切委員 ありがとうございました。

福田市長 それでは、協議・調整事項はこれで終了させていただきます。

司会を事務局に戻したいと思います。

宮崎総務企画局都市政策部長 ありがとうございました。

これをもちまして、令和4年度第2回川崎市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

16時19分 閉会